

農林水産企画部会の役割

1 設置目的

ポストコロナ社会への対応や国のカーボンニュートラルをめざした取組など社会の大転換期において、知事の諮問「『ひょうご農林水産ビジョン2030』の実現に向けた展開方向について」の答申案を作成するため、農林水産政策審議会の部会として農林水産企画部会を設置[※]する。

※R3.11.22 設置(第1回総会)

2 部会での具体作業

(1) 主な論点と対応方向の整理

- ① 生産者や地域住民、広く県民(生活者)が主体となった具体的な取組の検討^{※※}
- ② ①の取組を促進するための県の支援施策の検討^{※※}
- ③ ①、②の検討内容を踏まえ、答申案の作成に向けた主な論点と対応方向をとりまとめる。

※※①、②の検討結果については、取組毎に整理(別紙イメージ)。

(2) 答申案の作成

(1)のとりまとめ後、総会及び部会での審議を経て、答申案をとりまとめていく。

【審議会の役割等に関する主な意見】 第1回総会(R3.11.22)

- ① 立派なビジョンができたが、それを実現するには、全ての県民に具体的にどのような働きかけを考えるのかが今回の審議会の役割であると考えます。
- ② 先導的な取組事例をモデル化したり、横展開したりして広めて行く必要がある。
- ③ スマート化、SDGs、カーボンニュートラル、農福連携等をどのように形作っていくかについて、現場レベルでの議論をしていくべきである。

【ひょうご農林水産ビジョン2030と答申内容の関係】

ビジョンを実現するために取り組むべき推進施策
(ひょうご農林水産ビジョン2030 第6章)

推進施策の展開にあたり、実施すべき具体
施策等の検討

答申(施策の展開方向)

- ・ 県民主体の具体的な取組
- ・ 取組を促進する県の支援施策

ビジョンの実現



【部会スケジュール(予定)】

時期	会議名	主な内容(予定)
令和4年1月26日	第1回部会	部会の役割・進め方、現地調査の方法、 専門家による話題提供
令和4年3月	現地調査	現地調査(事例検討)
〃 6月	第2回部会	専門家による話題提供、 第2回総会(R4.10)に向けた課題整理
〃 8月	第3回部会	専門家による話題提供、 第2回総会に向けた <u>主な論点と対応方向のとりまとめ</u>
〃 12月	第4回部会	専門家による話題提供、第3回総会(R5.2)に向けた答申骨子(案)の検討、 ひょうごみどり白書2022(素案)の検討
令和5年6月	第5回部会	専門家による話題提供、 第4回総会(R5.8)に向けた答申(素案)の検討
〃 9月	第6回部会	第5回総会(R5.10)に向けた <u>答申(案)の検討</u> 、 ひょうごみどり白書2023(素案)の検討